

- 契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ないもの
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出方法 持参又は郵送による。
提出期限 平成17年11月16日（水）午後5時
（郵送の場合は提出期限までに必着）
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。
(1) 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書
(2) 個人の場合 印鑑証明書
(3) 法人の場合 印鑑証明書
(4) 代理人が参加する場合 (2) 又は (3) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
(1) 契約締結期限 平成17年11月28日（月）
(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
(3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館2階 熊本県総務部管財課
(4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ、入札するものとする。
(5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課（電話 096-383-1111 内線 3308）

登載依頼

熊本県教育委員会公告第98号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。
平成17年8月31日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成17年9月6日（火）午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
 - (1) 熊本県立美術館協議会委員の委嘱について
 - (2) 平成17年度くまもと教育の日関係事業の実施予定について
 - (3) 教科書採択状況の報告（平成18年度使用 中学校教科用図書）について
 - (4) 平成17年度国民体育大会第25回九州ブロック大会秋季大会熊本県選手団成績について
 - (5) 第60回国民体育大会夏季大会熊本選手団派遣について
 - (6) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時00分から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
 - (2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるとときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
 (電話 096-383-1111 内線 6616)

熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会公告第4号

第4回熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会を次のとおり開催する。
 平成17年8月31日

熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会委員長 良 永 彌太郎

- 1 開催日時
 平成17年9月6日(火)
 午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
 (1) 作業部会の中間報告について
 (2) 第3回検討委員会の意見を踏まえた検討状況について
 (3) 第3回検討委員会以降の国の動向等について
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会事務局
 (熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課地域福祉企画班)
 (電話 096-383-1111 内線 7022、7027)

正 誤

平成17年5月23日熊本県告示第687号及び第688号(保安林の指定施業要件の変更に
 関する予定)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
1		熊本県阿蘇郡南阿蘇村	熊本県南阿蘇村

